資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億円、資本準備金の額を二億円、それぞれ減少することにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十九年一月十三日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.bestdenki.ne.jp/repairdepo

平成二十九年一月二十五日

福岡県福岡市東区箱崎ふ頭五丁目七番二〇号

株式会社リペア・デポ

代表取締役　久保　俊晴

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十九年二月九日を基準日と定め、同日午後六時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十九年二月二十日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十九年一月二十五日

東京都渋谷区神宮前三丁目三番五号

原塾メイト株式会社

代表取締役社長　江上　雅彦

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十九年二月九日を基準日と定め、同日午前十時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十九年二月九日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十九年一月二十五日

東京都豊島区南池袋三丁目一三番一〇号

株式会社ＮＡＣ

代表取締役　藤原　秀樹

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十九年二月十日を基準日と定め、同日十七時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十九年三月二日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十九年一月二十五日

大阪市中央区西心斎橋一丁目一五番一三号

株式会社アートマスターズ

代表取締役　前川　克也

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年三月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年一月二十五日

東京都品川区南品川三丁目六番一二号

東海管工株式会社

代表取締役　岩島　俊夫

合併につき株券等提出公告

当社は、エー・ビー・フォー・エー・ツー株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成二十九年三月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十九年一月二十五日

東京都中央区明石町八番一号

株式会社かがやくコスメ

代表取締役　松木　幸夫

合併につき株券等提出公告

当社は、レジデンス・ビルディングマネジメント株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成二十九年三月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十九年一月二十五日

東京都中央区新川一丁目二七番七号

新東高建物株式会社

代表取締役　佐藤　基

限定承認公告

本籍北海道札幌市中央区南二六条西八丁目一一二番地、最後の住所札幌市南区川沿一七条一丁目一番一―四〇六号

被相続人　亡　深井　英明

右被相続人は平成二十八年十月十一日死亡し、その相続人は平成二十九年一月十六日札幌家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年一月二十五日

北海道江別市一番町九番地の二

限定承認者　後藤　寛子

限定承認公告

本籍山口県防府市今市町二六六番地、最後の住所埼玉県春日部市下蛭田三六一番地二一

被相続人　亡　高野　喜則

右被相続人は平成二十八年十月三十日死亡し、その相続人は平成二十九年一月十二日さいたま家庭裁判所越谷支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年一月二十五日

埼玉県春日部市下蛭田三六一番地二一

限定承認者　高野　梨沙

限定承認公告

本籍千葉県船橋市大穴南二丁目一九番、最後の住所千葉県船橋市大穴南二丁目一九番七号

被相続人　亡　村永　年夫

右被相続人は平成二十八年十月十二日死亡し、その相続人は平成二十九年一月十二日千葉家庭裁判所市川主張所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年一月二十五日

千葉県館山市湊二五六番地カリフロールコハルＡ―二〇二

相続財産管理人　星　真莉菜

限定承認公告

本籍新潟県新潟市中央区白山浦一丁目四一四番地七、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　川崎　民雄

右被相続人は平成二十八年十月五日死亡し、その相続人は平成二十九年一月十日新潟家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年一月二十五日

新潟市中央区学校町通一番町一二番地　市役所前ビル五階　新潟青山法律事務所

相続財産管理人弁護士　若槻　良宏

限定承認公告

本籍京都市左京区岩倉花園町三〇三番地三、最後の住所京都市左京区岩倉花園町三〇三番地の三

被相続人　亡　寺田　佳代

右被相続人は平成二十八年九月三日死亡し、その相続人は平成二十九年一月十八日京都家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年一月二十五日

京都市左京区岩倉花園町二九七番地一五

限定承認者　寺田とし子

限定承認公告

本籍福岡県福岡市博多区月隈三丁目二〇七番地、最後の住所福岡県大野城市川久保一丁目八番一号

被相続人　亡　大部　義浩

右被相続人は平成二十八年十月四日死亡し、その相続人は平成二十九年一月十一日福岡家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年一月二十五日

福岡県大野城市川久保一丁目八番一号

相続財産管理人　大部由美子

訂正公告

平成二十九年一月十日（号外第四号）掲載の資本金の額の減少公告及び決算公告（枠組）中、「**第23期決算公告**」とあるは、「**第２期決算公告**」の誤りにつき訂正します。なお、この資本金の額の減少に対し異議のある債権者は、本訂正公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年一月二十五日

新潟県魚沼市堀之内五〇番地三

株式会社シンガポールファッション

代表取締役　堀　浩二

正誤

ページ	段	行	誤	正
二一〇	上	五	第四百四	第四百四

平成二十八年十二月二十八日（号外第二百八十八号）国土交通省告示第千四百四十九号（自動車の登録及び検査に関する申請における光ディスクによる手続に係る光ディスクへの記録方式等に関する告示等の一部を改正する件）

（原稿誤り）

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　一月二十五日付第一五号六　四ページ●同日付政府調達第一五号一二ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）